

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調を維持しておりました。しかし年度後半には、原材料価格の高騰による影響や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、更には急激な円高や株安などの要因も重なり、次第に景気は先行き不透明感を強めながら推移してまいりました。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、医薬分業率が55%を超え、伸び率は緩やかなものの拡大を続けております。一方、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が推進されております。長期投薬の増加やジェネリック医薬品の使用促進、また、医療保険の自己負担額の増加等の影響により、薬局調剤医療費の伸び率は鈍化傾向にあり、今後も業界を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

このような経営環境の中で当社は、コア事業である調剤薬局事業の拡大に努め、平成19年7月に山梨県にて調剤薬局を経営する会社の全株式を取得しました。これにより当社グループは子会社5社及び持分法適用関連会社1社となりました。医薬品卸事業は、子会社である株式会社メディシンー光が市場拡大の進むジェネリック医薬品の販売を強化したことにより業績が堅調に推移しました。また、新規事業として子会社である株式会社ヘルスケアー光にて有料老人ホーム2施設の運営を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,662百万円(前年同期比18.6%増)、営業利益712百万円(前年同期比66.3%増)、経常利益639百万円(前年同期比61.7%増)、当期純利益289百万円(前年同期比524.7%増)と増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から有料老人ホームの運営を開始しており、事業区分を新たに追加して設けております。その内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、M&Aにより取得した株式会社山梨薬剤センターの1店舗と、新たに2店舗を出店したことにより、グループ全体の調剤薬局店舗数は69店舗となりました。また、既存店が順調に推移したことから、売上高は13,687百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益1,012百万円(前年同期比40.3%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、医療施設及び商業施設を中心とした賃貸業務を行っております。新たにビジネスホテルの一括賃貸を開始した結果、売上高201百万円(前年同期比28.5%増)、営業利益119百万円(前年同期比32.8%増)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の利用促進策が盛り込まれたことにより、子会社である株式会社メディシンー光にて販路の拡大を推進いたしました。この結果、売上高567百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益27百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(介護事業)

介護事業につきましては、新規事業として当期をスタート期として、島根県に有料老人ホームの2施設の運営を開始しました。2施設について計画通り推移した結果、売上高205百万円(上期84百万円 下期120百万円)、営業損失8百万円(上期営業損失24百万円 下期営業利益15百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べて750百万円増加し1,868百万円となりました。これは、営業活動により350百万円増加したこと、投資活動により927百万円減少したこと、財務活動により1,327百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、350百万円（前年同期比164百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益599百万円、減価償却費174百万円があったものの、仕入債務の減少183百万円、法人税の支払額239百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、927百万円（前年同期比287百万円の減少）となりました。これは主にM&A投資による支出299百万円、及び子会社への貸付による支出401百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,327百万円（前年同期比294百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金の借入れによる収入2,210百万円、長期借入金の返済による支出1,130百万円、及び第三者割当ての新株式発行による収入357百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当連結会計年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	651,141	100.5
大阪府	195,140	109.4
京都府	204,344	100.1
神奈川県	130,030	119.9
山梨県	73,449	—
兵庫県	68,932	89.0
愛知県	64,063	126.3
福井県	67,015	90.8
滋賀県	43,600	100.6
北海道	48,365	98.3
島根県	18,650	106.4
奈良県	14,461	59.0
合計	1,579,190	107.0

(注) 前連結会計年度におきまして山梨県に店舗が無いため、山梨県の前年同期比は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) (千円)	前年同期比(%)
調剤薬局事業	薬剤料	10,607,466	120.3
	技術料等	3,080,510	107.7
小計		13,687,977	117.2
不動産事業		201,045	128.5
医薬品卸事業		567,981	107.7
介護事業		205,548	—
合計		14,662,551	118.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の名称に読み替えて行っております。

4 当連結会計年度から介護事業を開始しておりますので、介護事業の前年同期比は記載しておりません。

(3) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当連結会計年度の調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	5,056,306	107.4	30
大阪府	2,181,281	120.2	9
京都府	1,949,025	105.3	8
神奈川県	1,029,591	122.6	3
山梨県	791,661	—	1
兵庫県	702,186	96.2	4
愛知県	560,772	148.5	3
福井県	458,847	103.2	4
滋賀県	427,147	113.4	3
北海道	261,235	106.5	2
島根県	184,553	109.4	1
奈良県	85,367	68.8	1
合計	13,687,977	117.2	69

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度におきまして山梨県に店舗が無いため、山梨県の前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

高齢化社会の進展において、わが国の医療を取り巻く環境が大きく変化する中、医療費の適正化に向けた制度改革が進められております。当社がコア事業とする調剤薬局業界におきましても、競争の激化とともに経営環境は厳しさを増しており、今後、業界再編の動きが更に活発化するものと考えられます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

こうした環境の中、当社グループでは良質な医療・介護サービスの提供を目的として、規模の拡大、効率経営による収益力の強化、中長期を展望した新規事業の推進、組織づくり、並びに人材育成を対処すべき課題として掲げています。

規模の拡大につきましては、今後の制度改革による影響に十分留意し、M&Aによる拡大も視野に入れつつ、収益性を重視した調剤薬局の出店を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化につきましては、薬局店舗のIT化推進による効率化を図るとともに、間接部門の経費比率低下に注力し、安定的な収益を確保できる体制づくりを進めてまいります。

中長期を展望した新規事業の推進につきましては、子会社である株式会社ヘルスケア光における収益性と投資効果を十分に考慮し、介護事業、医療モール事業を進めてまいります。

組織づくりにつきましては、グループ会社を含めた意思決定の迅速化と権限・責任の明確化に取り組んでまいります。

人材育成につきましては、研修制度を充実させ、従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社グループは「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要な事項を以下のとおり記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に判断したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年5月26日)現在において当社グループが判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

① 調剤薬局事業の法的規制について

当社グループの主要な事業である調剤薬局の運営には、薬事法や健康保険法等による法的規制があり、遵守事項が厳格に定められております。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県等から許可・指定を受ける必要があります。また、自治体ごとに運用が異なっている場合があります。個別対応が必要となっております。これらの法令が改正された場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、その主な内容は以下のとおりであります。

許可、登録、指定、 免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各都道府県社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
生活保護法指定 医療機関指定	無制限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病 医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
更生医療機関指定	無制限	身体障害者福祉法	各都道府県知事
医療機器販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事

② 医療保険制度改革

当社グループの調剤薬局事業売上高は、薬剤に係る収入と調剤技術料に係る収入から成り立っております。

薬剤に係る収入は、健康保険法により定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術料に係る収入も同様に調剤報酬点数に定められております。

わが国では高齢化や経済環境等の変化に対応した医療保険制度改革への取組みが行われており、調剤報酬体系の見直し、薬価基準の見直し、医療提供体制の見直し等が進められております。従いまして、調剤報酬点数の引き下げ改定、医療機関での受診抑制等の政策が実施された場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(2) 薬価基準の改定及び仕入価格について

① 薬価基準の改定について

医療保険制度改革の中で実施されている薬価基準の見直しについては、薬価算定ルール明確化と医療費抑制を課題として、概ね2年に1度、薬価基準の改定が実施されております。なお、平成20年4月1日に平均5.2%引き下げる薬価基準の改定が実施されております。

② 仕入価格について

薬価基準の引下げは、当社グループにとって利益率低下の要因となります。当社グループの薬剤仕入価格については、薬価基準の改定に伴い各医薬品卸業者との価格交渉により決定しております。医薬品卸業者との価格交渉は例年長期化し、価格が未決定の状態で取引が行われる業界慣行があります。当社グループと医薬品卸業者との価格交渉の結果によっては、当社グループの見込価格と異なる価格で妥結する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 売上高の変動要因

調剤薬局事業は、気候の変化により医療機関への受診機会が増減した場合は、処方箋枚数が変動するため、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、薬事法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師の人数が定められております。当社グループは店舗数の増加に対応した、十分な薬剤師の確保が出来ておりますが、今後薬剤師の確保が十分出来ない場合には、当社の調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調剤業務について

当社グループでは調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上、監査体制の充実を図っており、万全の管理システムのもと、細心の注意を払い調剤業務を行っております。さらに、全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策及び有利子負債について

① 出店政策について

当社グループは平成20年2月29日現在、69店舗の調剤薬局を運営しております。調剤薬局事業の業容拡大には店舗数の増加が大きく寄与しており、当社グループは今後も積極的に出店を行う方針であります。しかしながら、出店競争の激化等により同業他社との競合は厳しさを増しております。当社グループでは、競合状況や出店後の採算を重視した新規出店政策を立てておりますが、計画どおりの出店が出来ない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は次のとおりであります。

項目	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
新規出店数(店)	6	6	3
閉鎖店舗数(店)	3	—	1
期末店舗数(店)	61	67	69

- (注) 1 平成18年2月期は個別、平成19年2月期から平成20年2月期までは連結で記載しております。
2 平成19年2月期及び平成20年2月期の新規出店数は、それぞれ連結子会社の3店舗及び1店舗を含みます。

② 有利子負債について

当社グループは、新規出店に伴う設備投資資金等を、主に金融機関からの借入金によって調達しております。従いまして、今後の金利動向や支払利息の増加によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産及び総資産に占める有利子負債の構成比の推移は以下のとおりであります。

項目	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
有利子負債残高(千円)	2,499,764	3,631,377	4,710,650
総資産(千円)	6,722,814	8,380,012	10,345,496
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	37.2	43.3	45.5

- (注) 平成18年2月期は個別、平成19年2月期から平成20年2月期までは連結で記載しております。

(7) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉市美浜区)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性和事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指してまいります。平成20年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(2,550株)であり、同社執行役ドラッグ事業企画部長早水恵之が、当社の監査役を兼務しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の経営するショッピングセンター(ジャスコ猪名川店 兵庫県川辺郡猪名川町)内へ調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、平成20年2月期にイオン株式会社へ支払った賃借料は4,320千円であります。

(8) 医療法人財団公仁会との関係について

当社グループは調剤薬局の経営や医薬品の販売を主たる事業としておりますが、主要事業の質的向上と医療関連の新たな事業領域の展開のための布石として、当社グループの所有する土地・建物等の一部を医療法人財団公仁会(病院所在地 島根県松江市鹿島町)に賃貸し、当該医療法人財団は当該不動産等を病院施設として使用しております。平成20年2月期における当該医療法人財団から当社グループが得た賃貸料収入は106,800千円であります。なお、賃貸借契約に定める賃貸借の契約期日は平成38年3月31日までとなっております。

また、当該医療法人財団が療養病床移行を目指し自ら病院施設の増床を行うにあたっての金融機関からの借入金に対して、当社グループは当該医療法人財団に賃貸する土地・建物を担保として提供し、連帯債務保証を行っております。なお、当該借入金の借入期間は平成13年7月30日から平成28年7月1日までとなっております。当社グループが債務保証を行っている借入残高は平成20年2月末日において277,436千円となっており、当社グループが平成20年2月期において受取った債務保証料は3,393千円です。

当社グループは上記関係から適宜当該医療法人財団の経営状況等の把握に努めておりますが、当該医療法人財団の経営状態の悪化等により、当社グループの賃貸料収入が減少する可能性や当該医療法人財団の金融機関からの借入金の返済が滞った場合には、当社グループは当該医療法人財団に代わって債務履行を求められことがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 消費税等の影響について

調剤薬局事業における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品等の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受取った仮受消費税等と相殺しきれない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、商品仕入高に含めて調剤薬局事業売上原価に計上しております。

当連結会計年度において調剤薬局事業売上原価に計上した控除対象外消費税等額は418,566千円です。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

調剤薬局事業の運営においては、業務上多くの個人情報を保有し、コンピューターで管理しております。当社では平成17年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護については、十分注意し漏洩防止に努めております。予期していない犯罪行為等により個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保証金の返還について

当社グループの新規出店における賃貸借契約締結時には、敷金等の名目で賃貸人に対して保証金を差入っております。保証金については、契約の終了により原則全額返還されることになっておりますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また賃借人である当社グループ側の理由による契約の解除を行う場合は、契約内容に従って違約金の支払や敷金返還請求権の放棄が必要となる場合があります。

平成20年2月末日現在、貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は475,935千円です。

(12) 減損会計への対応について

平成14年8月に企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また平成15年10月31日に企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表され、減損会計が適用されております。

今後の減損会計の適用に伴い、資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の計上により当社グループの財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 新規事業について

当社グループは介護事業分野への進出を目指して、平成17年10月に全額出資子会社である株式会社ヘルスケア光を設立いたしました。平成19年3月から有料老人ホームの運営を行い、介護事業をスタートさせました。

有料老人ホームの運営につきましては、今後施設の建設等を行った後、入居者が予定した数に満たなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社との資本提携

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性和事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

① イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

② 経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社から要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

③ 増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

④ 人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

(2) 不動産事業の会社分割

平成19年2月2日開催の当社取締役会において、当社の不動産部門のうち一部の不動産賃貸事業を会社分割(簡易分割)により、100%子会社である株式会社ヘルスケア一光に承継することを決議し、平成19年3月23日をもって当該会社分割(吸収分割)を実施いたしました。

その概要につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象) 前事業年度」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、次のとおり経営者による会計方針の選択・適用と、資産、負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。

① 有価証券

その他有価証券の評価基準及び評価方法は、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

また、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について10,267千円の減損処理を行っております。

② 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金の計上基準は、従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度の夏期賞与支給見込額のうち、当連結会計年度相当分を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金の計上基準は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。採用している退職給付制度といたしましては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

① 貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の確保と貸借対照表における財務体質の健全化の維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比(以下、「前期末比」という)1,965百万円(23.5%)増加して、10,345百万円となっております。流動資産は同1,182百万円(36.8%)増加の4,398百万円、固定資産は同782百万円(15.2%)増加の5,947百万円となっております。

流動資産増加の主な要因は、調剤薬局事業の規模拡大に伴い、現預金の増加と売掛金及び棚卸資産の増加によるものです。

固定資産増加の主な要因は、M&Aにて全株式を取得した山梨薬剤センターの資産及びのれんによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は前期末比1,337百万円(21.3%)増加して、7,623百万円となっております。流動負債は同712百万円(21.2%)増加の4,075百万円、固定負債は同624百万円(21.4%)増加の3,548百万円となっております。

流動負債増加の主な要因は、1年以内に償還期限が到来する社債500百万円を固定負債から振り替えたこと、及び未払法人税等が102百万円増加したことによるものです。

固定負債増加の主な要因は、M&A資金等を金融機関にて調達したことにより借入金が1,047百万円増加したこと、及び退職給付給付引当金が45百万円増加したことによるものです。

なお、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定社債、1年内返済予定長期借入金、社債及び長期借入金の合計)は、前期末比1,079百万円(29.7%)増加して、4,710百万円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は前期末比628百万円(30.0%)増加して、2,721百万円となっております。これは、第三者割当での新株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ180百万円増加したこと、利益剰余金が257百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前期末の25.0%から26.3%となっております。また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前年同期の238,490.60円から272,778.08円となっております。

② 損益計算書に基づく経営成績の分析

当連結会計年度は、中期経営計画に基づき、調剤薬局事業を中核事業と位置づけて規模の拡大を図るとともに、新規事業として、有料老人ホーム、医療モール等の医療関連周辺ビジネスへ裾野を広げていくことを引続き推進いたしました。

調剤薬局事業については、2店舗を新規出店いたしました。またM&Aにより株式会社山梨薬剤センターのを全額出資の子会社としたことにより新たに1店舗を取得し、当期は3店舗増加いたしました。不動産事業についても計画どおり順調に推移いたしました。医薬品卸事業については、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の利用促進策が盛り込まれたことにより、販路の拡大を推進いたしました。介護事業については、当連結会計年度から有料老人ホームの運営を開始し、計画どおり推移いたしました。この結果、売上高は、前年同期比(以下、「前期比」という)2,300百万円(18.6%)増加して、14,662百万円となりました。

売上原価につきましては、処方日数の長期化により売上高に占める薬剤料比率の増加が進み、売上原価率が上昇傾向にあります。売上高から売上原価を控除した売上総利益は、売上原価率の上昇を売上の増加と経費率の減少で吸収したことにより、前期比403百万円(35.7%)増加して、1,533百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益については、前期比283百万円(66.3%)増加して712百万円となっております。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引した経常利益については、前期比244百万円(61.7%)増加して、639百万円となっております。

経常利益から特別利益と特別損失を差引した税金等調整前当期純利益については、前期比360百万円(150.5%)増加して、599百万円となっております。なお、特別損失の主要因は、減損損失27百万円と投資有価証券評価損10百万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引した当期純利益については、前期比243百万円(524.7%)増加し、289百万円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前年同期の5,194.64円から29,692.17円となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入金により資金調達することとしております。金融機関からの借入金による資金調達に関しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行、ファイナンス・リースの使用及び社債の発行等によるものがあります。

② キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ750百万円増加して1,868百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、医療費の適正化に向けた医療制度改革は進展しており、当社グループを取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。このような環境の中で当社グループは、調剤薬局事業をコア事業としつつ、新規事業として医療モール事業、介護事業を開始いたしました。必要資金を確保し、規模の拡大を図ることにより、企業価値の増大と内部留保を充実させることを基本方針としております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年5月26日)現在において当社が判断したものであります。